

新潟県

公民館月報



力ラス

— 踏みつつ塵芥あさる鳴ども冬潮
風に逆毛を立てて —
白くはなやかな主張があると同時に黒いたしかないとみながる
人間たちのまいた種もほじくつた
カラスはミニズをひろい
タニシをついばみ
熟し柿の実をつつき
人間たちのまいた種もほじくつた
カラスは食べぬ残滓もいとわす
カラスはそこにあるものを食らい無くなればさがした

人間たちの食い残すものが少なくなつたとき
カラスたちもまた世界の意志によって自らをさばく

昭和50年2月号

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市一番堀通町・県教育庁社会教育課分室内】

【電話・(新潟)020)6111内線326】【振替新潟4034】

発行人 会長 石井耕一

編集人 事務局長 本田清

【定価1部40円 年額480円】

分科会記録から

(1)

足立（兵庫県）やかたができたら法改正をやる。人ができてから法改正をやるという考えには賛成できない。法改正こそ前提となるべきだと思う。

石井（新潟県）社会教育法が定められた当時からみれば、たしかに施設も予算も多くはなったが、依然として壁がある。社会教育自体が一般行政から置き忘れられているのが現状である。戦後30年をすぎた現在、やはり原点にもどって考えるべき時期にきていると思う。

河上（埼玉県）法改正が進まないのは、どういう点をどう改正するのか、その具体性や対策が欠けているからだ。(1)文部省としての改正の要點と、(2)全公連ではまだ文部省にまかせてばかりいないで、もうすこし細かい対策を打ち出すべきではないか。

臼井（奈良県）法改正については10年来論議され続けてきて、そのつど重要なポイントはほかされてきた。

司会 法改正の問題等について、助言者の説明をお願いしたい。

田村（助言者）学校教育は100年の歴史を持ち、国民の協力も求めてきた。明治期には国家権力でもって就学を強制した時期があった。社会教育は法律ができて4分の1世紀にみたず、これの部分的な改正の要望がたくさんだされましたが、法律があつたが野放しであったと思う。これを法律で義務づけること、法による必要性として、職員も公民館も必置とし、職員の資格・身分・待遇も明確にすべきであって、皆さんから法改正を進めよといわれたが、やはりこれが課題であると思う。具体案として先年専門委員会で案文をまとめ、文部省に提出してあると思う。文部省でも学校教育と並行して、社会教育にもすじみちを立ててやるべきだ。

沢田（助言者）法改正について、文部省として正式に検討しているとは申しあげられない。どういう形でやるか各種の情報を集めて検討中の段階である。たとえば、公民館を義務設置とすべきか、職員の義務配置のこと、公民館の規模、その配置基準、職員の資格および数、そして国・県・市町村の財政措置などについて、まとまった方向は出ていない。そのためには全国的な調査が必要であり、それがなければ財政当局と折衝できない。現在あるデータは5年前のもので、来年度新しい調査のための予算を要求している。

千原（京都府）法改正については最善の努力を払っていただきたい。全公連でも地区別研究協議会の中核を充分生かして、施設補助、地方交付税などを含め、しっかりした調査をもとに運動を推進していただきたい。また研究会や大会などに市町村の理事者の参加を求めることが大切なことだ。

及川（岩手県）週休2日制はどういう形で社会教育や公民館活動にはねかえってくるか。休日、夜間の業務が増大する懸念が多いが、文部省として職員の勤務態様な

どについて検討されているかどうか。またPPBSの調査の結果をどのように利用されているか。

石井（新潟県）公民館職員はその地域の最高の知識を持ち、生産や生活の指導ができる資格がなければならない。そのための施設の基準、職員の資格、財政のうらづけをすべきで、文部省はそのための専門研究を、市町村は具体的な実態を出して実のあるものにしたい。

足立（兵庫県）公民館が地域住民の信頼の対象になること、運営の衝にあたる人間が、住民の要求をうけとめ、その問題をいかに処理し、解決するかが大切である。資料をみてもいかに兼任館長が多いかがわかる。社会教育は学校教育とともに教育の両論だとうたわれても、この状況では公民館の充実などできようもない。国や県がもっと財政措置をこうすべきである。

国持（静岡県）政府、文部省に要求するよりも、かえりみて自分たちをしったすることも必要であると思う。市町村公民館関係者は市町村長を説き、県公連は知事を説き、全公連は文部省を説くことだ。館長や主事は教えるという態度を捨て、コミュニティにおける先達となり、町や村をよくする使い走りとなるべきである。そうすれば市町村長は必ず目をつけてくれる。

司会 このへんで第1テーマについての質問について助言者から回答をお願いしたい。

沢田（助言者）さきほどの週休2日制については、人事院勧告にしたがい50年度を目前に文部省内でも検討中である。またPPBSは予算編成の資料であるが採用していない。教育面の効果を数量的にはあくすることがむずかしいからだ。起債が総額抑制でむずかしくなっている。公民館優先を自治省に呼びかけている。

司会 残りの時間が短くなつたが第2テーマについて意見をお願いしたい。

千原（京都府）県公連が県教委の社会教育課に対する依存度が高い。近畿地区でもそのことが言える。やはり独立すべきではないか。

足立（兵庫県）各都道府県の公連審を強化する必要がある。本県では6、7年前に公連審の連絡協議会をつくり強力に動いている。各県の公連審はもっと強く県公連を動かすべきだ。

田村（助言者）県公連審を強化せよ、というご意見は賛成である。近畿ブロック大会も公連審の人が多数を占めていた。また公連審の全国的組織についても、機関にはかり進めていきたい。

小池（栃木県）県公連の内部的組織、専門部の活動内容や意見のすいあげ、アピールのしかたについて秋田県のはあいをおきかせ願いたい。

石井（発表者）都市公連の代表者で研究委員会を構成し、そこで研究調査したものと、第1次試案、第2次試（5ページに続く）

さる10月16日から3日間、第23回全国公民館大会が福島県郡山市で開かれた(11月号に概報)。本県からは石井会長以下50余名が参加し、それぞれ各分科会討議に加わり本県の存在を内外に示した。部会・分科会研究討議のほう大な記録のなかから行財政部会を中心にスペースのゆるす限り登載した。

なおこの討議記録は1月号に載せる予告をしていたが紙面の都合上遅れたことをお詫びしたい。

行財政部会 (都道府県分科会)

研究討議の主眼点

- 現下の経済情勢と社会情勢に対応する公民館の施設・設備の整備と職員充実のための行財政施策
- 都道府県公連、ブロック公連、全公連を強化する方策

構成員 都道府県・同教委等の行政機関関係者、公連の役職員等

助言者	文部省社会教育課長	沢田 徹
	全国公民館連合会長	田村 寛作
司会者	全国公民館連合会副会長	横山 正人
発表者	秋田県公連事務局長	石井 善三
	鏡音寺市中央公民館副館長	重信 則之

[ブロックの発表に対する質疑]

及川(岩手県)スタンダード・ミニマムの設定が急務といわれたか試案があるか。

重信(発表者) 資料はできていない。今後真剣に考えようとするブロックの意向である。

菅野(福島県) 県費補助で主事17名をおいたと言われたが、具体的に説明願いたい。

石井(発表者) 本来市町村が負担すべきだが、段階的に3年以内に市町村の単独設置に移行してゆく。本年度は補助限度98,000円の2分の1を定額としている。

稻田(山口県) 秋田県の補助制度の具体的な手順と、香川県の公民館主事の身分保障についてうかがいたい。

石井(発表者) 各市町村の要望および県公連の調査を分析し実態に応じた配当になっている。例としては建築費補助を35年度より定額補助としたことは全国的にも違かった。補助額は120m²~230m²は70万、230m²以上を100万とし、毎年9館から11館を48年度までに新設してきていた。

重信(発表者) 教育専門職として、社会教育主事の資

全国(郡山)大会

格をもつものが、公民館活動の技術をマスターしてから公民館職員となることが望ましいと思う。公民館の状態により進んでいるところはそう認識している。

稻田(山口県) 市町村の理事者と、社会教育関係者が直接話し合いを持つということだが、理事者の出席率はどのぐらいか。

小関(山形県) 振興会を組織している地区が七つあるが、事業として市町村長および有力者、さらに県からも保体、文化などの関係課長を助言者として迎え、その充実を図っている。

[助言者の提言]

沢田(助言者) 文部省と県とが力を合わせて、つぎのような公民館振興の施策を進めている。

1 施設の問題について

公民館建設補助として、1館あたり1,200万、総額35億を計上し、来年度はその2倍1館2,500万、総額73億を大蔵省に要求している。社会教育費の総額は本年度152億計上し、来年度は325億を要求している。

2 職員の問題について

6月の社会教育審議会の席上、つぎの三点が答申された。(1)社会教育主事の充実 (2)公民館職員の充実 (3)民間指導者の充実確保、があげられる。その施策として、34年の設置基準を検討し充実を市町村に図らせること、都道府県に館長や主事の処遇の改善を図らせること、国内外研修の充実援助、国際的な情報の交換があげられる。また都道府県に拠点としての社会教育センターの設置をすすめ、計画があれば財政援助もすすめる。

3 活動運営の問題について

(1)都道府県、市町村への研修費の補助 (2)職員の国内研修補助1,000万、各県平均10名を3泊4日で他県の公民館視察を実施 (3)海外派遣61名を122名に倍増する。(4)拠点センターの建設補助1億6千万 (5)公民館活動補助費2億2千万を、教材設備や謝金として要求していく。

これらのミニマムまたはスタンダードをつくるための意見をおきかせ願いたい。

[研究討議]

司会 第1議題公民館の施設、設備の整備と職員充実の問題について、どういう行政施策が必要か、また財政措置について論をすすめたい。

足立(兵庫県) 社会教育法の改正は年來の要望であるが、文部省としての(1)改正されない理由 (2)改正についての構えをおうかがいしたい。

稻田(山口県) たしかに今まで全国レベルの会議で、法改正についてうたえ続けてきてはいるが、一面われわれも内に省みる必要があると思う。県や市町村の段階でもその条件整備に努力すべきではないか。

分科会記録から ②

地域公民館について、行政側がもっと細かい配慮をすることが大切である。中央公民館だけを充実しても、一部の者の利害になってしまふおそれがある。

三輪（三重県）公民館に勤務する『人』がまず大切であると思う。立派な人が実績をあげれば、予算もそれに伴つてついてくると考える。専門的な公民館主事の講演ができるないものか。

新里（発表者）社会教育はまったく少ない人数でやっている現状である。社教主事と公民館主事とが連携し仲よくやっていかないと事業ができない。社教主事の資格をもっている人が公民館主事になってほしい。任用の際にも教育職、専門職という意識で決めることが大切である。しかし、結局資格ではなく生民に信頼され、専門職であると認められていくように努力していくことが大切なことはないかと思う。

三輪（三重県）公民館主事の専門職化について、おたがいに研修し合う機会と場があればと思う。主事がやがて館長になるというように昇進の道も開かれているというようにしたい。逆に社会教育課から施策を聞きにくくないようにしたい。

郷田（宮崎県）施設・設備について、予算を増額してほしいというよりも、現物を充當してほしいという方が実現が可能なのではないか。先ほどから市町村長に大きな権限があるようなお話をされるが、それ程大きな権限はもっておらないと思う。国の姿勢が問題である。かえって市町村長の立場を理解してやって、予算獲得にバックアップしてやることが必要である。

吉田（群馬県）学校教育は総需要抑制のわくにはいっていないが、公民館は総需要抑制のわくにはいっている。総需要抑制のわくをはずすようにしてもらいたい。

上手（奈良県）地方の公民館の実状についてよく理解してほしい。公民館の職員になることを希望する者は多くない。今後、社会教育施設を利用する者が増えてくると思うがこのままでは問題である。国の考えはこのことについてどうか。

川島（宮城県）国の縦割り行政の現状からして、県の段階までは消費者行政その他、それぞれの役割経路をとおってスムーズに流れているようであるが、未だの市町村においては、それらが選別されることなく、全部公民館にもちこまれてきている。国から末端現場までの行政の流れが問題である。

尾関（助言者）縦割り行政で、市町村には総合的にはいってくることは身をもって体験している。私個人としては、それを取捨選択し、重点的に実施している。それから、先ほど市町村長の立場について話があったが、私は市町村長はコンピューターと考えたい。係りからいろいろな情報や知識を入れてもらうことが必要である。どこがいちばん情報がはいってくるのが少ないのである。それは教育関係である。そこで、限られた予算をど

う重点的に使うかということを考える際に、判断の情報が少ないので非常に困る。教育について、市町村長は孤独である。孤独でないようにしてほしい。

湯上（助言者）財政の問題では、起債の問題が一番大きいことはよく承知している。総需要抑制の問題とからんで、公民館を集会施設としてだけでなく、教育施設としてももっと活用するよう考えていただきたい。

中村（福岡県）公民館職員の充実は、市町村長の姿勢によって相当ちがう。法制化がぜひ必要と考える。

湯上（助言者）まず「施設としての公民館」の分野を考えてきた。次に社会教育指導員の設置を考え、指導者の充実はわかってきた。一つの面だけでみないで総体をどう厚くしていくか考えてほしい。

星（宮城県）「公民館を設置することができる」のできるをどうして除くことができないのか。現在の法のもとで、一生をかけて社会教育に従事し努力する人が求められるかどうか。有能な者ほど、市町村部局に引きぬかれている。国の施策として公民館をどう考えるのかが大切である。

尾関（助言者）公民館の義務設置については、公民館振興市町村長連盟などで、市町村長の意識を高めてきた。今後も努力したい。

佐藤（福島県）「社会教育センター」の設置について、双手をあげて賛成である。職員の資質の向上はもちろんのこと、情報収集等のメリットが多い。各県に設置する考えはないか。

湯上（助言者）50年度の予算編成に際し総体の量を増やしたい。それに費を伴うようにしていただきたい。将来は都道府県に県立の「社会教育センター」をおき、常時研修できるようにしていただきたい。また、公民館活動促進のための予算（教材教具の整備）、公民館職員の国内研修の機会をよく考えていただきたい。

佐藤（岩手県）20数年間、公民館の義務設置、館長・主事の専門職化の法制化ができないでいる。社会教育法制定25周年の意義ある年であるので、おおいに躍進してほしい。

大川原（福島県）昭和52年度から開始される放送大学の番組の中で、公民館職員の資質の向上のための番組を入れてほしい。また国立の大学研修等で、社会教育を担当する者を養成する部を設置してもらいたい。全体会にとりあげてほしい。

中林（東京都）「社会教育法の改正」ということでそれを含めて提案したい。

湯上（助言者）

- ・教育的な展望のうえに立って、現実的な日の前にあるしかもできるものから手がけていただきたい。

- ・平均的な水準を高めないとなかなか進まない。量的な面の充実といっしょに、質的な向上をはかりたい。

全国(郡山)大会

(2ページから続く)

案の手順を経て、全県の公民館集会に提出し、それをもとに分科会が運営される。それがさらに都市公連の主事部会や館長会に生かされるしくみになっている。

満田(愛媛県)さきほどもでたが、県公連の事務局が社会教育課にあるのが障害のひとつだと思う。やはり独立した方が強化される。

岩城(宮崎県)本県では県公連が独立した事務局を持っている。昭和42年発足当時はわずかの予算であったが、県の理事者を動かした。財政の組織上運営費としてはくめないので、社会教育振興基金の益金をもって、県公連の運営費にあてているが、やはり理事者への働きかけが大切だと思う。

司会 残念ながら時間が戻りました。このへんで分科会全般の整理を助言者にお願いします。

沢田(助言者)第1主題では3つの意見に整理される。第1点は法改正について、(1)早期実現 (2)そのための具体的な内容の整理 (3)市町村の努力で実績をつみあげる。第2点振興の具体策では (1)住民の要請を受け公民館の地位、信頼性を高める (2)理事者の理解を高める (3)公民館の新しいあり方(余暇・週休2日制)

第2テーマは各公連の強化方策として (1)審議会を通しての強化対策 (2)研修組織の強化対策 (3)県公連事務局の配置について (4)知事の理解等を中心にして論議が深められた。

行財政部会 (市町村分科会)

研究討議の主眼点

- 現下の経済情勢と社会情勢に対応する公民館の施設・設備のための行財政施策
- 職員の充実と社会教整職員との連携をはかるための具体的な方策

構成員 市町村の理事者および議員、同教育委員会等の行政機関関係者 館長、運営審議委員等

助言者	全国公民館連合会副会長	尾関 正綱
	文部省社会教育官	湯上 二郎
司会者	静岡県公連事務局長	朝比奈 博
発表者	栃木県葛生町公民館主事	新里 一雄
	福岡県宗像町公民館主事	牧田 慶次

[助言者の提言]

湯上(助言者)

(1) 公民館職員の問題

昭和43年度から、市町村の決算をとおして調べてきたが、国の施策が市町村段階に少しづつあらわれてきていた。それが昭和47年度の次算期では、はっきり増加の方

向に定着してきている。今後、これをどう発展させるかが大切である。

(2) 社会教育の問題を考える際の留意点

① 平均的なものとの比較

- 平均的な状態にまで到達させる努力が大切である。
- 足もとを一つの物指しで見てほしい。
- 自分の方のどこか平均に達していないか、具体的に検討し、把握してほしい。

② 設備の充実

- どこかに特徴をもたせる努力が必要であろう。

③ 公民館の職員の任用配置

- どこから採用し(供給源)、どう資質を高め、どう配置していくらよいのか、任用制度を含めた研修の問題として検討していかなければならない。

尾関(助言者)社会教育は、国、県、市町村いずれの行政にも関係するが、市町村の固有の行政の中で、これを主体的に受けとめて、自主的に努力することが大切である。その努力のしかたをどう組織するか、そういう観点からいろいろ論議してほしい。

[研究討議]

坂井(栃木県)どちらの発表も社会教育法の一部改正に関して述べられていたが、憲法21条の教育権についての考えを述べてほしい。

湯上(助言者)社教審の答申にも「制度の検討も含めて考える」とかかけられているが、まず法の改正の前に、公民館の実態のある水準にまで高めることが大切であると思う。

原田(北海道)教育予算の確保について公民館運営、社教委のバックがあつてはじめて可能であるということであるが、議会についてはどう考えるか。

新里(発表者)運営、社教委の委員の構成の中に、なるべく多く議員をいれておき、その間のパイプ役をつとめてもらい、議会の理解を深めてもらうようにしたいと思っている。

上平(奈良県)社会教育も町村全体の立場で、長期展望にたって充実していかなければならないと考えるが、日曜日などにおける公民館の管理を住民にまかすということになった場合、なにかトラブルはないか。

新里(発表者)関東ブロックの中でも、まちまちな意見であった。(中には、社教関係の予算を増やしてもらあっても、職員が増員にならないとどうにもならない。また人員はいるが、予算がなくて事業ができないという町村も多い。)

牧田(発表者)公民館を設けるまでの過程で、住民特に婦人や青年から力強い要求や支持があった。また議会の中でも社会教育についての意見がかわされるようになってきたということである。そしてこのことは「町の発展に直接つながっていることだ」という意識が高まってきたということが九州大会でいわれた。

第23回全国大会参加記

(3)

人的体制の確立

根 関

考
え
る
読
書

小野良の一語懇

教育相談のところを、學習活動かたちからられていくであろう。あたり、若者たちが何を願ひ、どう

身がなまくに、このままだらが老
るであろうか。カウンセリングを
等が私たが、それを支えとして学習
によくむとぞ。そこにはおのず
から新しい方法論が見いだされ、
の数を増すに至つた。このときと
ベルトに走る駆け回は、若い勤労者
少年にも及び、集会への参加も少
しの間、運動の波が高まつた。しかし
まといふとも、又体制を重印にケ
ルトに走る駆け回は、若い勤労者
少年にも及び、集会への参加も少
い。このときと

あたり、若者たちが何を願い、どうむかか唐突ひびくであらうのよう問題をとられてはいるかを理解し、しかもよからずあらかたを求めて歩む私ども主事の第一にすべきことは、学習内容の充実なほかない。この結びつきは最も大切な問題であり、若い

多角的に探求し、自らの内部に
ひいて何であるか意味を問う。
（）

彼岸は遠いが

宮下円亮

今回の都民大企画においては、思ひを新たにしたひとと、わゆる社会が余りに激動が余りにもアノンサがぶりふうじだつた。たゞ、えど週休一日制に対する問題、在学中の少年の問題、同和教育の問題、産業経済の問題等、つれて生涯学習から国民消費生活へ、より小なりの人間的

う」思つた。社会教育の本質は被
がる方が好い。ただでなく田中
見えないこの事柄はまあまあその
の成績の困難性を感じる。公民館へ
が大会または会合の都度いつも國
に対し何と何を申してくるよ
もかわらず國の施設への反映の良
乏しいことは美に悪しことだ。
しかしわれわれの國への願いが表
うように達成されなくともわれわれ
は大きな悲願に向つて精進はつ
きなはずだ。われわれはこの道に
生き甲斐を感じる同志なのだ。た
ゆまなる理想への悲願を意識して
地磚に精進を繰りやうではない
か。

千載一遇の大会

佐久間竹松

「千載一遇」といひはがるが、はじめて出陣した全国公民館大会は、ほんとうにそのとおりだと思った。

連詩養成委員で大会に出席できるのは珍らしい、という鶴長さんのことばかりおいで、私たち七名は貴重な参加者であった。

第一に驚いたことは規模が大きいことである。県内外を問はず誰でも自由に参加できる。当然のことながら北海道から来たが、これがまた一大会であることがよくわかる。

第二は、高齢者が多くとにかく頭の白い人が多い。四十五代の人は少なく、老人クラブ大会のものを感じもつた。

私も高齢者教育部会に出席したが、高齢者の福祉と公民館活動的具体的な話があり、とくに良い印象を受けた。

第三は、公民館は社会主義的性格のある事業家がなるべきだとの發言もありて、その延々私たちのが民館を幸福だと感じた。

公民館活動の重要性と大会の意義を強く感じて帰途についた。

千載一遇の大会

佐久間竹松

簿名	館名	地點	數	總員	總員	總員	總員
1、公債簿	公債館	所在地	電話	2、	3、	4、	5、
館數	館名	責任職員	施設	稱謂	延年	橫組	申込先
5、分館數	部務公田	總員	部務	延年	十八	一百一十	總員
館數	館名	總員	總員	總員	總員	總員	總員

△收錄內容▼

・ 設置者別
・ 公民管数

「やがて」耳の辺りを搔け、「もひょつて」、学園場面にして、やさぐれた規定、新しい解答を 説明しなわなければならぬが、或る「自分の見解を終止する男」

学習のめざすもの

このよくなが問題に対する心のささやかな難解は、つぎのよくなが學習内容となって形をなしてじめた。教室（会場）は、若く青年が互いに協力する活動の場所であり、学習は、かれらが読み、考え方、答える道筋を自分の力で歩むときには成立する。これを支える世話役（主事）の役割は、教義と解説的な空気を高め、この空気をもつての集積がはじく満足することなく、全体の中に生かし、彼らが集中し多くの資料を自分で検討し、選択して活用する力を身につけることである。

公 民 関 館 法 令 集
さざ。 別公館関係の諸会議に使用くだ
一部一五〇円送別金。 民館運営設置基準
準の取扱いについて。 通達「公良館運

全公連20年史稿

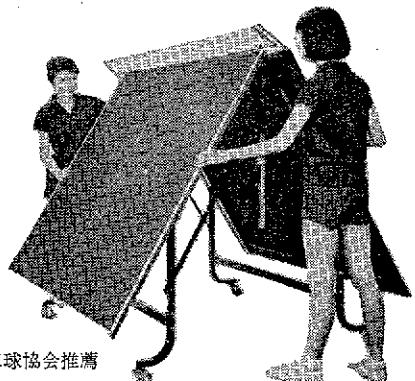
講師紹介資料社会教育講師紹介資料 濱潟県社会教育講師紹介資料

う。さうしては、「読し」彼ら
は考へるといふが、問うこと
をそこまでも確かめ、問いつづ
けることを教えなければならな
い。すなはち田畠 2. 王事の
きされ、田畠 問題のこと

（新潟県都市青年の家・社教事業）
さういふであります。
おおむね、主事の説教と
講話を支えるのは、
買した方針をもつて、
いじらざるからぬ外
公民館を作成した資料や文書等

この抜群の機能性にご注目!!

デリカ卓球台



- 準備は5秒 移動もカンタン
 - キャスター(車輪) 可動式
 - 丈夫なコートと組立式ネット・サポート
 - 折りたたんだら、つい立てにも
 - 公民館等 多目的に使用する場所には是非御使用下さい。
【この他デリカテーブル、デリカフード用も下さい】



新潟県
発売元 川口産業株式会社

新潟市釧新町1丁目
お問合せ お申し込みは ☎(0252)73-0121

